

認定農業者だより

第22号
R3.2

認定農業者数 (R2.3現在)

管内計：1,184

矢板市：182 さくら市：290 那須烏山市：191 塩谷町：126 高根沢町：261 那珂川町：134

農業経営の発展に向けて法人化を検討しましょう

農業で成り立つビジネスモデルを目指して

●株式会社 和みの杜
代表取締役 高野 和久氏●

株式会社和みの杜は、株式会社高野商運代表取締役社長の、「地域の農地を守りたい、農業でも成り立つビジネスを作りたい、高齢化した従業員の働く場を作りたい」という思いから、平成26年5月に設立されました。設立当初は農地を貸してくれる人が少なく農地3haからのスタートでしたが、現在は、水稻12ha、さつまいも4ha、その他露地野菜8.5ha、いちご0.4ha等、経営耕地面積は30haにまでなりました。

当初は、水稻主体の経営でしたが、年間の労働時間を平準化するため、経営開始2年目からさつまいもの栽培・加工に取り組みました。試行的に行った干し芋の人気が高まり販売量が増えたため、より高度な衛生管理を行うべく、工場を建設することにしました。

干し芋工場の建設にあたっては、地域貢献を念頭に、さくら市から廃校となった金鹿小学校を借り受け、リノベ-

ションを行いました。また、地域から雇用し、平成30年11月に工場を稼働させました。自社産とさくら市産のさつまいもを使い、自社で加工した「干し芋」はさくら市ブランドに認証され、道の駅などで人気商品となっています。

こうした取組が認められ、令和2(2020)年度栃木県土地利用型園芸コンクール(主催：園芸大国とちぎづくり推進会議)で、審査委員特別賞を受賞しました。

これからも、地域の農地、雇用を守り、農業のビジネスモデル確立のため、活動していきたいと考えています。



左から益子総括部長、松井工場長、高野代表取締役

編集・発行 塩谷南那須農業振興事務所

矢板市鹿島町20-22 TEL：0287-43-2318 FAX：0287-43-4072

認定農業者紹介

地域に根ざした経営を目指して

矢板市の渡邊達哉さんは、本人と父が中心となり、母と祖父に作業を補助してもらいながら、主食用米22ha、ビール麦5.5ha、飼料用米3.5haを栽培する土地利用型経営を行っています。令和2年3月、父から経営移譲を受け、同年9月、経営主として認定農業者となりました。

渡邊さんは、農業系の学校を卒業後就農しました。就農当時の経営面積は約20haでしたが、その後、飼料用米を導入して規模拡大を図るとともに、効率的な経営を行うためGPS搭載田植機等を導入しました。

昨年、ドローンを導入して除草剤散布や病害虫防除を始めました。ドローンによる薬散は、準備を含めて短時間で作業を行うことができることから、今年からは受託作業を行いたいと考えています。また、試験的に導入した密苗栽培に、今年から本格的に取り組む予定です。

矢板市 渡邊 達哉さん

まだまだ栽培技術等について父に質問している状況ですが、経験を積み、回答する側に立ちたいと思っています。そのため、ケイ酸質肥料の施用効果試験等の栽培試験や新技術導入を積極的に取り組み、技術を磨きたいと考えています。今後、農地の集約化や地域の作業受託を進め、地域農業の担い手として経営を安定させ、経営の多角化や法人化を見据えています。



水稲とねぎを組み合わせた土地利用型農業を実践

高根沢町の小松郁夫さんは、本人と両親の3人で、水稲13ha、露地ねぎ(秋冬ねぎ+夏ねぎ)0.8haを栽培する複合経営を行っています。

小松さんは9年前に会社を辞めてUターン就農し、初期投資が小さくて取り組める夏秋なすを導入しました。しかし、なすは夏作物であるため、水稲と農作業が競合する時期がある一方、冬は作業がなく収入を得ることができませんでした。

そこで、冬に収入を得ることができ、水稲と作業が競合しないねぎを導入することにしました。小松さんの住む太田地区の地権者から、農地を預かってほしいと頼まれることが多くなったこともねぎ導入の後押しとなりました。

水稲栽培ではドローンによる除草剤散布やフレコン出荷を行う等省力化に努めています。また、ねぎについても、根切り・葉切り機、皮むき機等

高根沢町 小松 郁夫さん

を導入して機械化一貫体系による省力化を図っています。

今後、水稲+ねぎの複合経営発展のため新たな挑戦を続けていきたいと思っています。水稲では、省力効果が期待できる密苗栽培等の新技術の導入、ねぎについては、より収益性の高い春ねぎ栽培を導入したねぎの周年出荷栽培に取り組んでいきたいと考えています。



高い生産方式導入による安定的な複合経営を！

那須烏山市 小川 允土さん

那須烏山市の小川允土さんは、家族3人と臨時雇用で梨3ha、水稲11haの複合経営を行っています。

梨は、樹齢30年を超える老木樹の収量が低下していたことから、生産性を向上し作業性を確保できるよう計画的に樹の更新を行い、改植ローテーションが確立してきたところです。

改植に当たっては、ジョイント栽培の導入や作業動線を考慮する等、早期成園化と作業の効率化に努めています。

また、主力5品種（幸水・豊水・にっこり・あきづき・新高）で全生産量の約9割を占め、8月から11月に収穫出荷しています。さらに労力の平準化や受粉樹、途切れない直売を考慮し、主力品種を含め20品種での経営を行っています。

また、梨部会の研修会と併せた産地交流や梨のPRを行う等仲間との絆を深めながら地域の担い手として活躍しています。GAP手法を経営に取

り入れていますが、今後若手生産者を中心に導入を働きかけています。

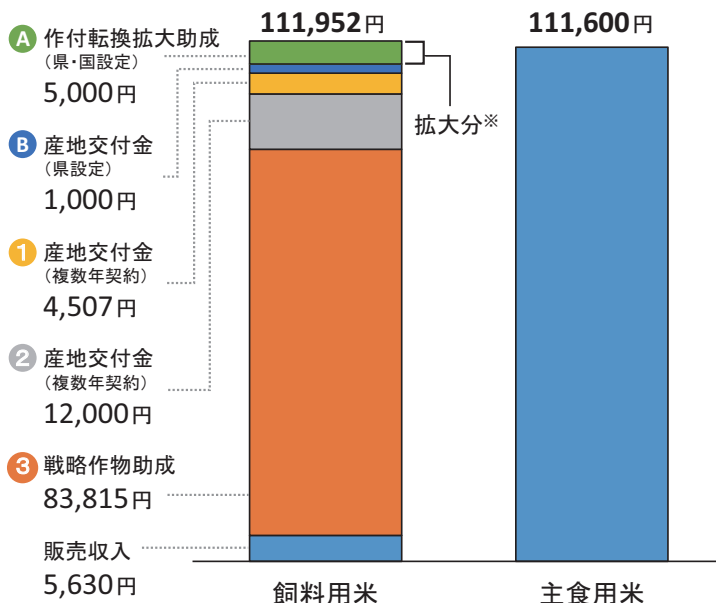
水稲は、地域から預かった現状の経営面積を維持することとしています。また、令和元年度にJAなす南水稲請負部会としてJGAP認証を取得し、食の安全・安心の確保はもとよりリスク評価を行いながら、人・物・作業の管理方法を取り入れ経営改善に取り組んでいます。

今後は、家族経営協定により、経営・家庭での役割分担を明確化し、経営目標を共有しながら経営規模を維持し、効率的な生産活動により安定的な農業経営を目指しています。



水田で取り組みやすい飼料用米を作きましょう！

- 次年産飼料用米作付けに対する助成措置が拡充されました。（赤枠部分）
- 各種助成を活用することで、主食用米並みの収量を得ることができます。



- ①の産地交付金（市町設定）の助成額はR2の平均設定額
- ③の戦略作物助成額はR元年産飼料用米の平均交付実績額
- 主食用米の収入額はR2年産コシヒカリ9俵の概算金額
- ※令和3年度予算として成立した場合

飼料用米に対する主な支援内容

- A 作付転換拡大助成**
 - ・主食用米から飼料用米等に転換拡大した生産の場合（米粉用米、輸出用米・麦・大豆 [いずれも基幹作] も対象）
- B① 産地交付金（県設定・市町設定）**
 - ・県や市町が設定する生産性向上に資する取組に基づいた生産の場合
 - ※市町によって設定の有無、単価が異なります。
- ② 産地交付金（複数年契約）**
 - ・実需者との複数年契約（3年以上）に基づいた生産の場合
- ③ 戦略作物助成**
 - ・収量に応じて55～105千円/10a

詳細は市町再生協又は塩谷南那須農業振興事務所企画振興部まで（☎0287（43）1252）

〇地域ぐるみで取り組む新規就農者受け入れ体制の設立

産地の維持拡大を図るには新たな担い手の確保が必要なことから、南那須地域では関係機関が連携して農作業体験会や「新・農業人フェア」への出展等を実施してきました。その結果、受け入れ体制整備の機運が高まり、令和2年11月に「南那須地域新規就農者支援対策協議会」が設立されました。

この協議会は、JAなす南が事務局となり、市

町等関係機関・団体によって構成され、地域内外からの人材募集、就農相談、先進農家における技術指導を行うとともに、農業次世代人材投資事業の活用、農地のあっせん等、就農準備から定着まで一貫して支援します。

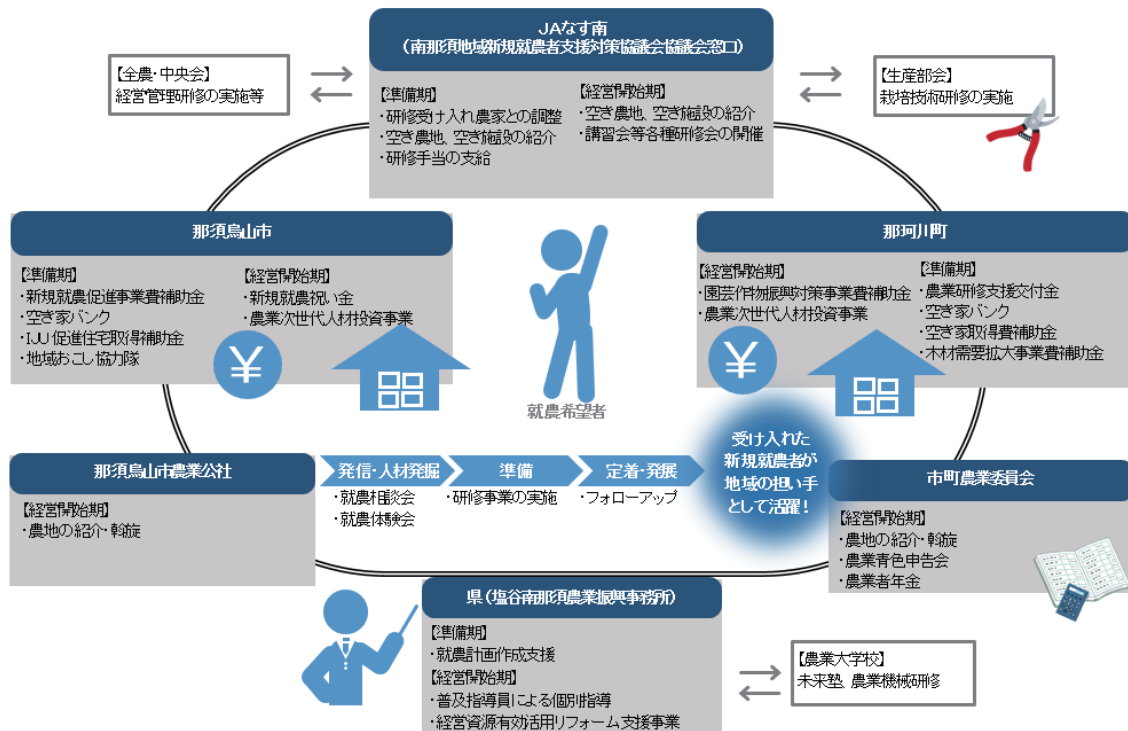
令和3年4月には、農家の受け入れ体制が整った「梨」について、研修「南那須農業アカデミー」を開講する予定です。



南那須地域新規就農者支援対策協議会 設立総会



技術習得研修は 梨部会研究部にお任せあれ！



地域ぐるみの支援体制 (イメージ)

〇しおなん4HCがパンフレット「4HC 架け橋 就農情報誌」を発行しました

中高生等若い世代の就農意欲醸成の一環として、農業を始めるまでのプロセスや支援策、地域農業の概要などを紹介する資料を作成しました。

平成30年度から県立矢板高校農業経営科の生徒との農作業体験や意見交換による交流事業を実施してきた経験を踏まえ、若い世代が親しみやす

い記事となるよう、4HC員の経験を元にした記事としました。また、4HC員の日常の農作業を紹介する動画も併せて編集しました。

令和3年2月9日には、矢板高校において、このパンフレットと動画を活用した出前講座を実施し将来を担うであろう生徒たちと交流を深めました。

●パンフレット「4HC 架け橋 就農情報誌」



表紙



中面

A4サイズ・8ページ
4HCメンバーの経験を元にした就農時に検討すべき情報を写真や図を用いて掲載。項目ごとに理解しやすい構成となっています。



動画イメージ
“とある秋の日”の農作業風景をリレー形式で紹介。

●YouTube「しおなん4HCチャンネル」



矢板高校における出前授業



ある日は、3密を避けた役員会で、またある日は、オンライン会議でのひとこま。役員会で検討を重ねました。

「栃木県民ごはんの日」プロジェクト

栃木県では、「コロナに負けるな！！とちぎの地産地消元気アップ運動」の一環として「栃木県民ごはんの日」プロジェクトを実施することになりました。

毎月「5(ご)」と「8(はん)」のつく日を「栃

木県民ごはんの日」と定め、この日は『1日3食ごはんを食べよう』を合い言葉に、関係団体などと連携しながら県を挙げて米の消費拡大運動を展開します。

水田に露地野菜を導入して所得アップ

県では米生産を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、水田を活用して、米から収益性の高い土地利用型園芸への転換を推進しています。水田に露地野菜等を導入して所得向上を図りましょう。管内で推進している品目のひとつとして、えだまめについて紹介します。

○えだまめ栽培の特徴

- ・JAしおのやのえだまめは県内随一の産地であり、「タンタンえだまめ」としてブランド化されています。
- ・小面積ずつ、作型を組合せて6月上旬～9月下旬までの長期出荷が行われています。
- ・は種から収穫・調整作業の機械化一貫体系が確立されており、大規模栽培も可能です。

○えだまめ栽培のポイント

- ・水田で栽培できます。湿害には弱いので、排水対策が必要です。
- ・連作障害を回避するため、水稲との輪作がおすすめです。
- ・定期的な病害虫防除や雑草対策が重要です。

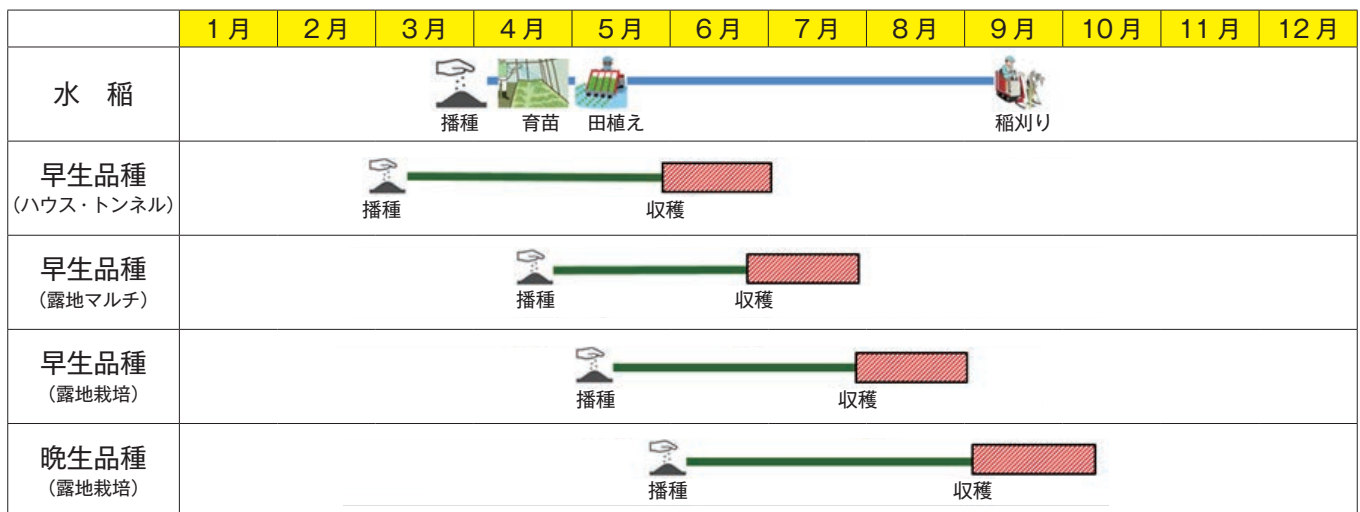


図1 水稲とえだまめの複合経営における各作業体系

収量 (kg)	単価 (円 /kg)	粗収入 (円)	経営費 (円)	所得 (円)	労働時間 (h)
480	830	398,400	185,600	212,800	203

図2 10 aあたりの経営収支

○導入農家からの評価

えだまめは夏場を中心に消費需要が高く、販売価格が安定しており、当産地は「タンタンえだまめ」としてブランドが確立していることもあり、土地利用型野菜の中では収益性が高いことが最大の魅力。機械作業が可能であることから、計画的に作付面積の拡大に取り組みたい。

新農業士の御紹介

令和3年1月8日付けで新農業士2名が認定されました。

新農業士 海老原 茂さん（さくら市）

パートナー 幸恵さん

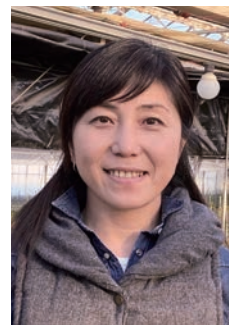
土地利用型農業（水稻、麦）+いちごの経営を行っています。直進自動操舵補助装置付きトラクター等を導入するなどスマート農業に取り組んでいます。



新農業士 代田 裕久さん（塩谷町）

パートナー 仁美さん

スプレーギク専作経営を行っています。無摘心栽培や自動薬散装置等を取り入れて効率的な生産を行い、周年出荷体制を確立しています。



農業の経営について考えましょう

12月10日、農業共済組合塩谷支所会議室において農業経営研修会を開催しました。有限会社エフ・エフ・ヒライデの平出賢司代表取締役役に「現場改善による生産性改善」と題し、具体的な事例をまじえ現場改善の進め方や効果等について講演していただきました。認定農業者、女性農業者等が熱心に聞き入っていました。



集落の営農について考えましょう

集落営農組織は、古くから活動していた地域の営農集団が発展して組織化されたもの、5年前の経営所得安定対策の見直しに対応して立ち上げられたものなど、その由来は様々ですが、現在多くの組織で構成員の高齢化が課題になりつつあります。集落営農組織メンバーの平均年齢は、多くの組織で個別経営体と同様60歳代後半になっています。

今後、組織として経営を維持発展させていくためには、メンバーの若返りが欠かせません。組織や地域の状況によっては、集落営農組織間での連携や再編も必要になってくると思われます。進行する「高齢化」に対して、集落営農組織や各集落では普段から、今後の担い手や地域の営農について話し合っていくことが大切です。

令和3(2021)年度「とちぎ農業ビジネススクール」受講生募集

本県農業をリードする先進的な農業経営者を育成するため「とちぎ農業ビジネススクール」受講生を募集します。

対象者：農業従事経験が概ね3年以上かつ45歳程度までの農業者

研修期間：令和3(2021)年6月22日(火)から
令和4(2022)年3月1日(火)

場所：栃木県農業大学校

受講料：30,000円

申込み：令和3(2021)年2月12日(金)から
5月6日(木)に塩谷南那須農業振興事務所経営普及部または農業大学校教務部園芸経営・研修担当に

塩谷地区認定農業者 協議会の動き

令和2(2020)年11月24日、(株)和みの杜金鹿工場で塩谷地区認定農業者協議会研修会を開催しました。当日は(株)和みの杜の関係者の方から、(株)和みの杜の設立から金鹿工場稼働までの経過、経営方針等について説明いただきました。今後の経営方針の決定等、参加された方の自身の経営改善に役立つと思われま



南那須地区認定農業者 連絡協議会の動き

令和2(2020)年11月4～5日に、新潟県の有限会社米八、営農支援アプリの開発会社ウォーターセル株式会社でのスマート農業の取組や活用について先進事例調査を実施しました。



各種コンクール等結果

今年度のコンクール等の結果は下記のとおりでした。入賞おめでとうございます。

○第2回(令和2(2020)年度)栃木県農業大賞 栃木県知事賞

農村活性化の部：

しおやグリーンツーリズム推進協議会

会長 和氣勝英(塩谷町)

芽吹き力賞：福田正英・美幸(高根沢町)

栃木県農業協同組合中央会長賞

農業経営の部：

JA なす南水稲請負部会水稲請負部会 JGAP

推進部 代表 鈴木孝志(那須烏山市)

○令和2年度栃木県土地利用型園芸コンクール

審査委員特別賞 和みの杜

代表取締役 高野和久(さくら市)

○2020年(第48回)毎日農業記録賞

地区入賞(一般部門)

株式会社 佐藤牧場

代表取締役 佐藤剛(那須烏山市)

○令和2年度優良担い手表彰

栃木県担い手育成総合支援協議会長賞(優良賞)

青木康彦(那珂川町)

ニラで初！！ JA なす南ニラ部会に「とちぎGAPの第三者確認証」が交付されました

令和2(2020)年12月24日(木)、JA なす南本店大会議室にて「JA なす南ニラ部会とちぎGAPの第三者確認証」交付式が行われました。JA なす南ニラ部会(部会員4名、ほ場面積202.9a)では、農産物の安全性等を確保するため、平成30年からGAPの研修会、現地検討会、先進地視察などの取組を行ってきました。12月18日、とちぎGAPの第三者確認制度のすべての基準を満たすことが確認され、確認・登録を受けました。ニラの生産者でとちぎGAPの第三者確認・

登録を受けたのは、県内で初めてとなります。笹沼部会長は交付式で「これからも地域のニラの振興に努め、安全・安心な農産物を消費者の皆様にお届けしたい」と語りました。

